

【福井県】具体的な取組内容 ①（参入促進）

参入促進

1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- ・各介護事業所の処遇改善や労働環境の改善、人材育成体制などの情報を「見える化」することにより、若者や求職者に「選ばれる」「安心して働き続けられる」業界への転換を図る。【基金】
- ・介護事業所団体や介護福祉士養成施設などが参加する「県介護人材確保対策協議会」の参画団体と連携・協力し、11月11日の「介護の日」にあわせて、広く県民に対し介護の重要性を啓発する。【基金】
- ・介護の仕事の魅力ややりがいをアピールするガイドブックを作成し、県内の学校に配付してイメージアップを図る。【基金】

高校教師・親の理解促進、地域志向型の若者の掘り起こしの強化

- ・小中高生やその保護者、進路指導担当職員を対象とした講演会や訪問説明会、介護施設の職場体験を開催し、介護分野への就業意欲の喚起を図る。【基金】

中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- ・老人クラブが中心となった介護予防教室やサロン等の実施を支援。

その他の「参入促進」の取組

- ・人材の裾野を広げるため、資格取得の支援や、本人の希望や体力に応じたフレキシブルな働き方を可能とする体制づくりを事業所に働きかけることにより、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。【基金】

・イメージアップや事業所の「見える化」、人材の裾野の拡大により、平成37年までに必要となる介護人材を確実に確保していく。

【福井県】具体的な取組内容 ② (労働環境の改善)

労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

雇用管理改善の推進 (介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

- ・処遇改善や人材育成に取り組む事業所や取組方法がわからない事業所に対して、中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を派遣し、経営改善計画の策定や人事評価システムの導入支援などの助言指導を行う。【基金】
- ・県福祉人材センターにコーディネーターを配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた助言・指導を行い、円滑な人材の確保・定着を支援する。【基金】
- ・利用者の状態を改善させた事業所の中で、特に優秀な事業所に対して交付金を支給するとともに、効果が認められた事業所の取組事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる。【基金】

・離職率の低下や、賃金改善、人材育成体制の整備を促進し、介護職員が安心して長く働き続けることのできる環境整備を進めていく。

小規模事業所の協働による研修支援

エルダー・メンター制度の導入支援による早期離職の防止

事業所内保育所の運営支援による出産・育児との両立支援

雇用管理改善の推進 (介護ロボット導入支援やICTの活用 等)

その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

- ・介護従事者の給与実態調査を継続して行い、調査結果に基づき作成した勤続年数ごとの平均賃金の指標等を活用し、指導監査や実地調査の際に給与の引き上げなどを助言することにより、県内介護従事者の給与水準の向上を目指す。
- ・介護報酬が拡充された処遇改善加算制度が給与水準の改善に確実に結びつくよう、事業所に対し、制度の適切な活用を指導する。

・離職率の低下や、賃金改善、人材育成体制の整備を促進し、介護職員が安心して長く働き続けることのできる環境整備を進めていく。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください

【福井県】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの研修の受講支援

- ・介護実習・普及センターによる介護職員対象の研修を実施するとともに、外部研修を受講することが困難な事業所に対して講師を派遣し、介護職員の資質向上を図る。【基金】
- ・経営者や管理者を対象とした、雇用管理や人材マネジメントをテーマとしたセミナーを開催する。【基金】
- ・認知症ケア人材の育成のため、医師や介護職員を対象とした研修を開催する。【基金】
- ・たん吸引業務の研修を行う登録研修機関の登録を促し、介護職員等が研修を受講する機会を確保する。

- ・介護職員の資質向上のための研修機会を確保する。
- ・各事業所の管理者等の人事マネジメントに関する知識や理解の促進を図る。
- ・医療的ケアや認知症ケアを適切に実施することのできる人材を育成する。

その他の「資質の向上」の取組

協議会設置

協議会の構成団体

- ・事業者団体 ・職能団体 ・養成施設等 ・行政機関

平成27年度に議論を想定している議案

- ・人材確保対策、介護職のイメージアップ、外国人介護人材の活用についての検討
- ・給与実態調査、従事者実態調査、外国人介護人材雇用状況調査の分析や活用方法の検討。
- ・人材育成事業所宣言制度の創設、運用について

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

【現状】

- ・平成26年度中に、人材育成に取り組む事業所が「ふくい県介護人材育成事業所」として宣言し、各事業所に関する情報や取組みについて発信していく制度の創設について協議会で議論した。

【今後】

- ・8月に協議会を開催し、制度を創設。9月に制度の運用を開始。
- ・以後は、宣言事業所の運用方法について検討を継続するとともに、認証評価制度についても検討していく。

※ 適宜、参考となる資料を添付してください